

理事会会議資料

(令和2年度第1回)

(提案書)

令和2年6月1日(月)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

令和2年度 第1回 神栖市社会福祉協議会理事会 提案書

提案日：令和2年6月1日(月)

1. 提案事項

議案第1号 補欠評議員の選任候補者推薦(案)について

議案第2号 令和元年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

議案第3号 令和2年度定時評議員会の招集について

議案第1号

補欠評議員の選任候補者推薦（案）について

< 提案理由 >

令和2年3月31日付けで、選出母体の役職交替等により退任される評議員の後任者について、評議員選任規程第2条の規定に基づき、候補者を推薦するものです。

候補者推薦案と併せ、評議員の選任を行う「評議員選任委員会」の実施について、同意願います。

令和2年6月1日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

評議員候補者選任案

役職名	前任者氏名	後任評議員候補者推薦案	
		氏名	選出区分(所属・役職等)
評議員	藤代 容子	野口 さち子	社会福祉に関係のある団体 - 市民活動グループ (神栖市母の会)
評議員	日高 篤生	猿田 幸助	行政関係者 (神栖市健康福祉部長寿介護課長)
評議員	大滝 紀子	岩井 修二	行政関係者 (神栖市健康福祉部障がい福祉課長)

任期：令和2年4月1日から令和3年度定時評議員会終結時まで

評議員選任委員会の実施(案)

1. 実施方法 書面審議(新型コロナウイルス感染予防の観点から会議を招集せず、
全員から書面で意見を求めます)

2. 委員氏名 中山 照明(本会監事) 委員長
徳永 正克()
人見 隆(外部委員 - 本会役員経験者)
高安 俊昭(" - ")
橘田 勝(本会事務局長)

議案第 2 号

令和元年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

< 提案理由 >

定款第 39 条及び経理規程第 5 条の規定に基づき、令和元年度の事業報告書及び決算について、以下の書類としてまとめました。審議の上、同意願います。

1 令和元年度事業報告書(概要)

定款第 39 条第 1 号に規定する事業報告書として作成しました。相談件数をはじめ各事業の実績を数字でまとめ、元年度の本会事業の全体像を示しています。

2 令和元年度事業報告書及び収支決算書

定款第 39 条第 2 号に規定する事業報告の附属明細書、及び第 3 号、第 4 号、第 6 号に規定する決算書(計算書類)をまとめて作成しました。元年度に実施した各事業の概要と事業実績の詳細、及び法人全体の決算の状況を報告しています。

3 令和元年度決算書附属明細書

定款第 39 条第 5 号に規定する明細書です。拠点区分、サービス区分単位の決算の状況をはじめ、経理規程第 5 条に定める各種明細書をまとめています。

なお、当協議会の令和元年度の業務執行状況、及び財産の状況につきましては、5 月 28 日に、監事による監査が実施されており、次項に監査報告書(写し)を添付しております。

本案につきましては理事会決議後、定時評議員会へ上程いたします。

令和 2 年 6 月 1 日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

会 長 石 田 進

監査報告書

令和2年5月28日

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

会長 石田 進様

監事 中山 照明 
監事 徳永 正徳 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行及び財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全てにおいて適正に表示しているものと認めます。

(3) 監事からの意見

特にありません。

以上

議案第 3 号

令和 2 年度定時評議員会の招集について

< 提案理由 >

本件については、定款第 1 4 条の規程に基づき、6 月下旬の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から会議の招集を見送り、定款第 1 6 条第 3 項にもとづくみなし決議（評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす）とすることについて同意願います。

令和 2 年度定時評議員会

実施方法 みなし決議（会議を招集せず、会議資料（提案書）を全評議員へ郵送し、書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得る）

議事案件 議案第 1 号 補欠役員の選任
議案第 2 号 令和元年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認

実施対象 評議員 4 0 名

令和 2 年 6 月 1 日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進